

国分寺市バリアフリー
交通安全特定事業計画
国分寺駅周辺地区

令和5年3月
東京都公安委員会

**国分寺市バリアフリー基本構想における重点整備地区
「国分寺駅周辺地区」の交通安全特定事業計画**

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」第3条（基本方針）及び第36条（交通安全特定事業の実施）に基づき、国分寺市バリアフリー基本構想に即して、国分寺駅周辺重点整備地区における交通安全特定事業計画を下記のとおり定める。

記

1 交通安全特定事業を実施する道路の区間（位置図参照）

道路の区間				生活関連施設	
No	路線	通称	区間	特定旅客施設	連絡する施設
1	一般都道 小川山府中線 (第133号)	国分寺街道	国分寺市南町2丁目17番先 から 国分寺市本多1丁目1番 まで	JR 国分寺駅、 西武鉄道 国分寺駅	
2	一般都道 立川国分寺線 (第145号)	多喜窪通り	国分寺市南町2丁目17番先 から 国分寺市南町3丁目17番先 まで		JR東日本ホテルメッ ツ国分寺
3	一般都道 立川国分寺線 (第145号)	多喜窪通り	国分寺市南町3丁目16番先 から 国分寺市南町3丁目17番先 まで		セレオ国分寺、国分寺 マルイ、マルエツ国分 寺南口店、みずほ銀行 国分寺支店
4	一般都道 立川国分寺線 (第145号)	多喜窪通り	国分寺市南町3丁目16番先 から 国分寺市南町3丁目23番先 まで		
5	一般都道 立川国分寺線 (第145号)	多喜窪通り	国分寺市南町3丁目3番先 から 国分寺市泉町2丁目2番先 まで		都立武蔵国分寺公園
6	国分寺市道 幹5号線	駅前通り	国分寺市本町3丁目1番先 から 国分寺市本多1丁目5番先 まで		多摩信用金庫国分寺 支店、タイムズ国分寺 ステーション
7	国分寺市道 幹7号線	熊野神社通り	国分寺市本多1丁目7番先 から 国分寺市本多2丁目13番先 まで		本多公民館、本多図書 館、本多児童館、地域 包括支援センターほ んだ、オーケー国分寺 店
8	国分寺市道 東30号線、 国分寺市道 東40号線		国分寺市本多1丁目3番先 から 国分寺市本多1丁目8番先 まで		
9	国分寺市道 東1号線	熊野神社通り	国分寺市本多1丁目1番 から 国分寺市本多1丁目8番 まで		第七小学校、第二中学 校
10	国分寺市道 幹4号線		国分寺市本町2丁目7番先 から 国分寺市本町2丁目12番先 まで		タイムズ国分寺北口

道路の区間				生活関連施設	
No	路線	通称	区間	特定旅客施設	連絡する施設
11	国分寺市道東 15 号線、 国分寺市道東 14 号線		国分寺市本町 2 丁目 6 番 から 国分寺市本町 2 丁目 2 番 まで	JR 国分寺駅、 西武鉄道 国分寺駅	アクティ・ココブンジ、cocobunji EAST、 西友国分寺店
12	国分寺市道南 96 号線		国分寺市南町 2 丁目 16 番先 から 国分寺市南町 2 丁目 11 番先 まで		国分寺南町診療所
13	国分寺市道南 103 号線、 国分寺市道南 106 号線		国分寺市南町 3 丁目 9 番先 から 国分寺市南町 3 丁目 17 番 まで		都立殿ヶ谷戸庭園
14	国分寺市道南 109 号線、 国分寺市道南 113 号線		国分寺市南町 3 丁目 8 番 から 国分寺市南町 3 丁目 4 番 まで		地域生活支援センター プラッツ
15	国分寺市道南 101 号線		国分寺市南町 3 丁目 8 番先 から 国分寺市南町 3 丁目 9 番先 まで		東部拠点地区親子ひろば「BOUKEN たまご」
16	国分寺市道南 100 号線		国分寺市南町 3 丁目 4 番先 から 国分寺市南町 3 丁目 14 番先 まで		国分寺南郵便局
17	国分寺市道南 115 号線、 国分寺市道南 120 号線、 国分寺市道南 295 号線		国分寺市南町 3 丁目 18 番先 から 国分寺市南町 3 丁目 21 番先 まで		本町・南町地域センター、三井住友銀行国分寺支店、多摩信用金庫国分寺南口支店、国分寺ターミナルビル駐車場
18	国分寺市道幹 5 号線		国分寺市本町 4 丁目 7 番先 から 国分寺市本町 3 丁目 1 番 まで		国分寺駅北口事務所、 本多図書館駅前分館、 国分寺本町郵便局
19	国分寺市道東 3 号線		国分寺市本町 3 丁目 4 番先 から 国分寺市本町 3 丁目 6 番先 まで		
20	国分寺市道南 307 号線		国分寺市泉町 2 丁目 3 番先 から 国分寺市泉町 2 丁目 2 番先 まで		都立多摩図書館、都立公文書館、第四小学校
21	国分寺市道幹 6 号線	花沢通り	国分寺市南町 3 丁目 24 番 から 国分寺市本町 4 丁目 24 番 まで		
22	国分寺市道幹 4 号線、 国分寺市道幹 5 号線、 国分寺市道東 19 号線		国分寺市本町 3 丁目 10 番先 から 国分寺市本多 3 丁目 5 番先 まで		cocobunji 市民サービスコーナー、国分寺市案内所、リオンホール、ミーツ国分寺、三菱UFJ銀行国分寺支店

2 道路の区間ごとの交通安全特定事業の内容及び実施予定期間

(1) 路線別

No	路線	事業内容	実施予定期間
1	一般都道 小川山府中線（第 133 号）	信号機の改良（音響機能の整備）、 横断歩道の整備	令和 5～7 年度
2	一般都道 立川国分寺線（第 145 号）	信号機の改良（音響機能の整備）、 横断歩道の整備	同上
4	一般都道 立川国分寺線（第 145 号）	信号機の改良（音響機能の整備）、 横断歩道の整備	同上
5	一般都道 立川国分寺線（第 145 号）	信号機の改良（音響機能の整備）	同上
6	国分寺市道幹 5 号線	信号機の改良（音響機能の整備）	同上
7	国分寺市道幹 7 号線	信号機の改良（音響機能の整備）	同上

(2) 全路線共通

事業内容	実施予定期間
1 道路標識及び道路標示の設置に関する事業 (1) 道路標識の適切な補修 必要に応じて実施（道路標識の高輝度化は既に実施済） (2) 道路標示の適切な補修 必要に応じて実施（道路標示の高輝度化は既に実施済） (3) エスコートゾーンの整備（注 1） 必要に応じて実施 2 違法駐車行為の防止のための事業 (1) 横断歩道及びバス停留所付近の違法駐車指導取締りの実施 (2) 歩道及び視覚障害者誘導用ブロック上の自動二輪車等の違法 駐車指導取締りの実施 (3) 違法駐車行為の防止のための広報活動及び啓発活動の実施	令和 5～7 年度 (継続的に実施)

(注 1) 横断歩道であることを表示する道路標示であって、視覚障害者の誘導を行うための線状又は点状の突起を設けるもの。

3 その他交通安全特定事業の実施に際し配慮すべき重要事項

(1) 関係機関との連携の強化

交通安全特定事業の実施に当たっては、相互の事業の進捗状況を確認するための関係機関との意見交換を行うとともに、定期的に事業の検討及び点検を行う。

(2) 周辺の交通規制等との整合性の確保

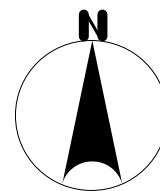
信号機の整備に当たっては、周辺の既設信号機及び横断歩道の位置を把握し、隣接信号機との系統制御を確保するとともに、歩行者の動線によっては信号機、横断歩道の移設等を検討する。

また、交通規制の実施に当たっては、周辺道路へ与える影響を常に調査し、交通流の整序化等が図られるよう、周辺の交通規制等について、必要な見直しを実施する。

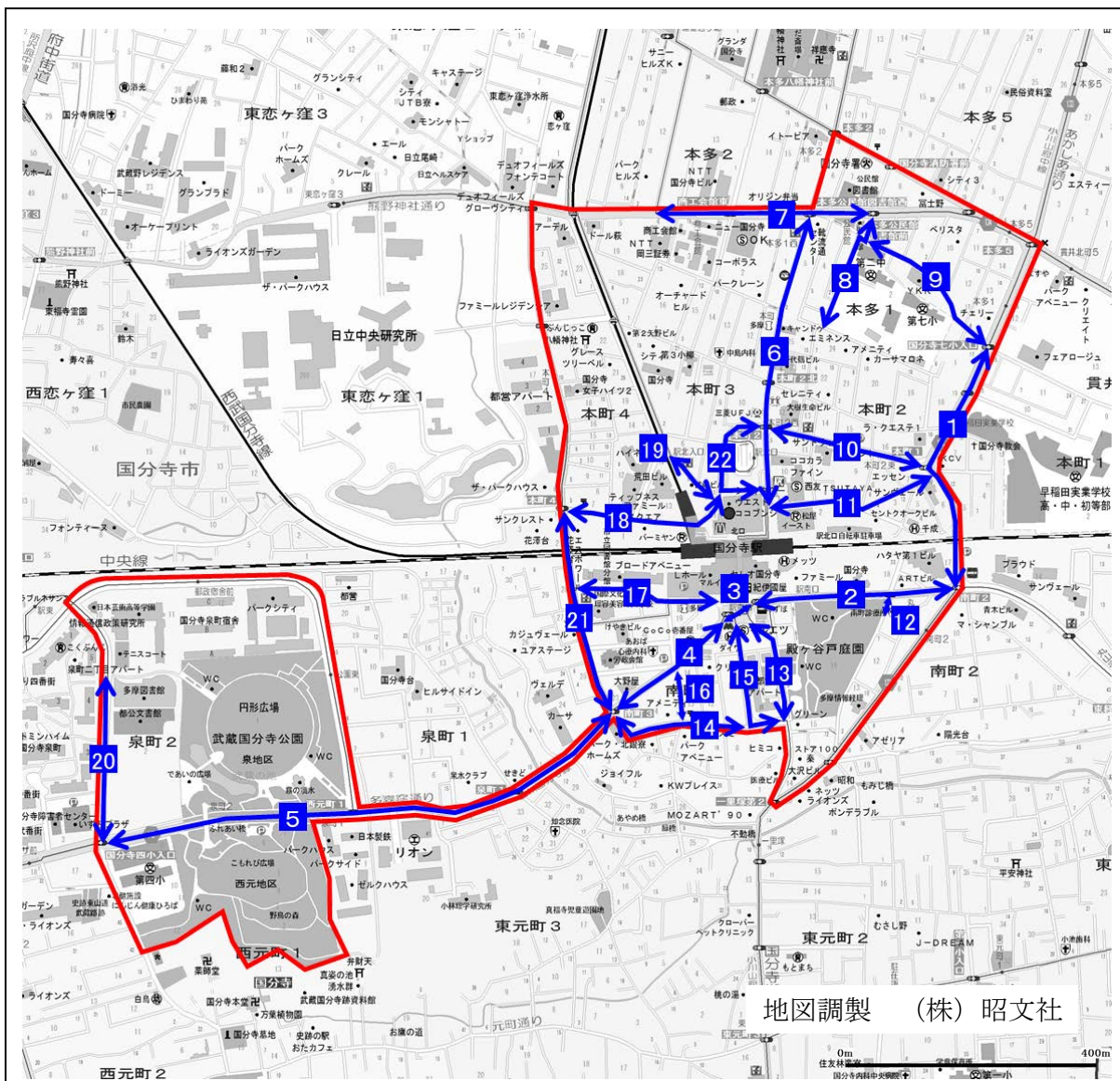
(3) 違法駐車行為の防止のための事業における配慮事項

違法駐車 の 指導取締りに加え、違法駐車行為の防止に資する事業について、関係機関と連携して重点的かつ計画的に実施する。

位置図



区市町村名	国分寺市
重点整備地区名	国分寺駅周辺地区



地図調製 (株) 昭文社

< 凡例 >

- : 重点整備地区
- ↔ : 道路の区間 (生活関連経路)